

ふん尿を利用する

- 1 計画的に散布する。
- 2 過剰な量を散布しない。
- 3 積雪期や土壌凍結期には散布しない。
スラリーや尿は作付けせずに越冬する裸地に散布しない。
- 4 河川や水路から10m以内は散布しない。急傾斜地には散布しない。
大雨の前には散布しない。
- 5 散布を記録する。
- 6 耕種農家との積極的な連携に努め、利用の促進を図る。

〈基本〉

ふん尿の不適切な散布は、河川や地下水を汚す原因となります。汚染を引き起こさないためには、散布量を守り過剰散布を避けること、散布する場所や時期を選ぶことが重要で、このため、計画的なふん尿散布を心がける必要があります。

1 計画的に散布する。

ふん尿の利用において第一に重要なことは、年間の散布計画を立て、無理なく散布することです。散布すべき時期に労働力が不足するときは、近隣の農家やコントラクターに散布作業を委託することを検討します。

2 過剰な量を散布しない。

ふん尿の特定の草地や圃場への過剰な散布は、河川や地下水汚染の原因となります。年間の散布量の目安は、草地、サイレージ用とうもろこし畑ともに堆肥では5t/10a、スラリーでは4~6t/10aが上限です。ただし、散布量は、ふん尿の処理方法や土壌条件、作付作物によって異なります。過剰な散布をしないため、土壌診断や飼料分析を定期的に行うこと、さらにふん尿の養分量の分析を行うことが重要です。

表1 年間の堆肥（スラリー）散布量の上限（t/10a）

	堆肥	スラリー
草地	5	4~6
サイレージ用とうもろこし畑	5	4~6

3 積雪期や土壌凍結期には散布しない。 スラリーや尿は作付けせずに越冬する裸地に散布しない。

積雪期や土壌凍結期には、散布したふん尿が融雪水等とともに流出し、河川の汚染につながる恐れが高いため、散布してはいけません。また、スラリーや尿を、晩秋に裸地（作付けせずに冬を越す農地）に散布することは、地下水汚染の原因となります。

4 河川や水路から10m以内は散布しない。 急傾斜地には散布しない。大雨の前には散布しない。

河川や排水路の近くでふん尿を散布する場合は、河川へ流れ出たり浸透する恐れがあるので、最低限10m以上は距離を置きます。こうした場所では、あらかじめ散布する範囲を示す目印を立てておきましょう。急傾斜地も、ふん尿が流れ出しやすいため、散布しないようにします。降雨は、せっかく散布したふん尿を洗い流し、河川の汚染につながります。大量の降雨が予想される時には散布しないようにします。



図5 河川から10mはふん尿を散布しない

5 散布を記録する。

草地や圃場ごとに、ふん尿や化学肥料等の散布状況を記録します。散布記録は、必要以上にふん尿や化学肥料が散布されていないかどうかを知る上での、重要な手がかりになります。

化学肥料・ふん尿散布の記録

散布日	化学肥料 (kg)		ふん尿 (t)		備考	
	肥料名	散布量	散布量	散布量		
12.5.10	化学肥料	4.500	4.500			
12.5.17			スラリー	2.00	2.0	散布後、降雨あり
12.5.20	化学肥料	2.500	2.500			
12.5.25			尿	2.00	2.0	散布後、降雨あり

図6 散布記録の例

6 耕種農家との積極的な連携に努め、利用の促進を図る。

土づくりにとって、堆肥やスラリー施用は、重要な役割をはたすものであり、畜産農家のみならず、耕種農家の積極的な利用が図られるよう、耕種・畜産の双方が連携の強化に努めることが重要です。